

## 令和5年度における経営協議会学外委員からの 意見を踏まえた法人運営の改善について

### ○ 令和5年5月30日 第2回経営協議会

#### 「令和5年度学部入学者数詳細について」に係る報告時における意見

女子学生の出願者を地方の有力校からどのように集めていくのか等、女子学生出願者増加のための本学の認知向上の取り組みや広報施策については大学を挙げて取り組むべき。

#### 〈対応〉

創立150周年記念プロジェクトの一環として令和6年4月に女子学生応援サイトを立ち上げ、当該サイトにおいて過去の女子学生数の推移や本学の支援制度の紹介を行っている。また、広報媒体HQ（ウェブ・冊子）でも令和5年3月より新企画「つなぐつなげる一橋」の連載を開始し、HQ及びHQ年報（冊子）において社会で活躍している先輩女子学生の紹介を行っている。

なお、創立150周年を記念した新しい支援事業として、令和7年度から、女子学生・東京圏外出身学生への「住まい支援制度」を発足させるための準備も進めているところであり、これらの取り組みを通じて、優秀な女子学生を確保するための施策をすすめている。

(参考) 女子学生応援サイト <https://150th.hit-u.ac.jp/dei/>  
つなぐつなげる一橋 <https://juken.hit-u.ac.jp/people/tsunagu/>

### ○ 令和5年7月25日 第4回経営協議会

#### 「国立大学法人一橋大学職員就業規則等の一部改正について」に係る審議時における意見

本学におけるハラスメント防止に係る対応は厳しい措置となっているのか。教育研究の場におけるハラスメントについては厳正に対処すべき。

#### 〈対応〉

本学ではこれまでも教育研究の場におけるハラスメントについて厳正に対処してきたが、令和5年9月の文部科学省の通知及び同年10月の国立大学協会の声明を踏まえ、セクシュアルハラスメント及び性暴力等の防止や行為者への厳正な対処を徹底するため、性暴力等の定義を規定するなど、ハラスメント防止に係る規則等の見直しを行った。これによって、教育研究の場におけるハラスメントについては、懲戒解雇も含む厳正な処分を行うことをより明確化し、本学学生が安心して就学できる環境の整備を行った。

○ 令和5年7月25日 第4回経営協議会

「一橋大学創立150周年記念募金の骨子について」に係る審議時における意見

個人の寄付においては、寄付者に対し寄付をすることの魅力を伝えることが肝要である。

〈対応〉

本学創立150周年募金の開始に際してリニューアルした基金ウェブサイトおよび当募金の趣意書において、本学がこれからの150年を見据えて推進しているプロジェクトについて記載し、募金がどのように本学の教育研究活動に活用されるかを寄付者に説明するとともに、本学の寄付者顕彰制度、税制上の優遇措置ほか、寄付を対象とした褒章制度（紺綬褒章）についても案内することにより、寄付の拡充を進めている。

受益学生のインタビュー動画を作成し、大学主催のイベントで投影するなど、寄付が生かされている様子を具体的に伝える取組み等も行っている。

なお、税制上の優遇措置の対象外である新生保護者向け募金については、従来より進呈しているノベルティを変更するなどの工夫をしたことにより、例年の約1.5倍の寄付を受け入れた。